

(4) 一般行政職の平均給料月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
菊川市	39.7歳	30万4,585円
静岡県	42.7歳	33万2,597円
国	43.0歳	32万5,827円

② 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	学歴	菊川市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	18万2,200円	19万2,266円	18万2,200円
	高校卒	15万600円	15万7,827円	15万600円

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	25万5,111円	35万6,200円	39万6,150円
	高校卒	— 円	32万100円	36万9,900円

(5) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等			
給料	市長	83万円		
	副市長	66万円		
報酬	議長	39万5,000円		
	副議長	32万円		
	議員	30万円		
期末手当	市長・副市長	(令和2年度支給割合) 4.40月分		
	議長・副議長・議員	(令和2年度支給割合) 3.50月分		
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市長	給料月額×在職年×支給率500/100	1,660万円	任期毎
	副市長	給料月額×在職年×支給率300/100	792万円	任期毎

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料および支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

始業時刻	終業時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午～午後1時	7時間45分	38時間45分

※勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間が運用される場合があります。

(2) 年次有給休暇の取得状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

年次有給休暇は、1年ごとに20日与えられ、20日を超えない範囲の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1万101日	2,350.7日	258人	9.1日	23.3%

※各日数は、令和2年1月1日から12月31日までの全期間に在籍した市長部局の一般職の合計です。

5 職員の福利厚生に関する状況

本市では、地方公務員法で地方公共団体に義務付けられている福利厚生制度を実施しています。また、共済組合は静岡県市町村職員共済組合に加入しています。

区分	内 容		
職員互助会	(名称) 菊川市職員互助会		
	・ 職員の会費により給付事業等を実施(会費: 給料月額の1.5/1,000) ・ 市補助金と職員の会費により福利厚生事業を実施(市補助金: 福利厚生事業実績額の1/2相当額)		
	主な給付事業	弔慰金、出産祝金、病気見舞金、災害見舞金、退職記念品、表彰費(勤続30年表彰)	
	福利厚生事業	インフルエンザ予防接種助成金、メンタルヘルス対策事業 など	
令和2年度決算	会員数(令和2年4月1日現在)	会費	補助金
	380人	203万6,181円	19万8,195円

(6) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当 (令和3年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分
12月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分
計	2.55 月分	1.9 月分	4.45 月分

※職務の級などに応じた加算措置があります。
※支給率は国と同じです。

② 退職手当 (令和3年4月1日現在)

支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

※支給率により算出される額に加え、役職に応じた加算措置があります。

※支給率は国と同じです。

③ その他の手当(月額) (令和3年4月1日現在)

扶養手当	① 配偶者あり 配偶者 子 父母等	6,500円 1万円 6,500円
	② 配偶者なし 子 父母等	1万円 6,500円
	※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度の未までの子1人につき5,000円加算	
住居手当	家賃月額により	最高2万8,000円
通勤手当	① 公共交通機関の利用者	5万5,000円を限度に実費支給
	② 交通用具使用者など 通勤距離に応じて	2,000円～3万1,600円を支給

※上記のほか、時間外勤務手当、特殊勤務手当などが勤務状態や実績に応じて支給されます。

4 職員研修

(1) 派遣研修

静岡県、(公財)静岡県市町村振興協会や静岡県建設技術監理センターなど各種研修機関への派遣

(2) 職場研修

- ① 委託研修 階層別研修や専門研修、民間企業との共同研修などの実施
- ② 自主研修 職場内の講師による新規採用職員研修や管理・監督者が日常業務を通じて行う職場研修などの実施

(3) 広域合同研修

御前崎市、牧之原市との3市合同による階層別研修、専門研修などの実施

(4) 自己啓発 通信教育講座の活用など